

第5次上里町障害者計画（案）パブリックコメントの意見内容と回答について

平成29年1月23日（月）～平成29年2月13日（月）にパブリックコメントを実施したところ、1名の方から11項目のご意見が寄せられました。寄せられたご意見及びそれに対する町の考え方を公表いたします。

（反映状況の区分）

A：意見を反映し、案を修正した

D：意見を反映できなかった

B：既に案で修正済み

E：その他

C：実施段階または次の改定で参考としていく

NO	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
1	全体	計画にサブタイトルを付けたら計画立案に当たっての町の姿勢がはっきりするのではないのでしょうか。 例 共に生きる町づくりをめざして自己実現を援助する町を目指して	サブタイトルについては、本計画書の表紙に《ともに生きるまちづくりを目指して》と表記いたします。	E
2	全体	文章の推敲をしたらいかがでしょうか。	再度確認をし、修正いたします。	A
3	1	○本文1 1行目～1 2行目 《「障害者自立支援法」の大幅な改正によって「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以降、障害者総合支援法）に改称が行われています。》 これでは、何が何に改称されたのかわかりません。	ご指摘のとおりですので、以下のように修正いたします。 《「障害者自立支援法」が大幅に改正され、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以降、障害者総合支援法）（平成24年6月交付）」となりました。》	A
4	1	○本文2 2行目 文末を《指針として策定します。》ではなく、「指針をここに策定します。」としたらいかがでしょうか。	ご意見いただきましたとおり、《指針をここに策定します。》と変更いたします。	A
5	7	○「5 障害者施策の基本的方向」 《（1）理解と共感推進》は「（1）理解と共感の推進」ではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、修正いたします。	A
6	7 32	○（3）保健・医療体制の充実 －◎医療を受診しやすい体制の充実 ○③医療を受診しやすい体制の充実 《医療を受診しやすい体制の充実》は誤りで、《診療を受けやすくする体制の充実》としてはどうでしょうか。	ご指摘のとおり、《医療を受診しやすい体制の充実》は分かりにくと考えられますので、以下のように修正いたします。 《医療機関を受診しやすい体制の充実》	A

NO	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
7	25	○今後の課題 1行目 《障害者や障害のある人》は「障害や障害のある人」ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、修正いたします。	A
8	32	○③医療を受診しやすい体制の充実 医療制度は今、遠隔地の大病院での診療から地域の医院の活用に移り変わることを目指しています。 地域で病者を支えることは理念としては望ましいことですが、ではいったい上里町にある医院が障害を持つ人が利用しやすい環境を整えているかどうか、ぜひご検討いただきたい。 車椅子で利用できるトイレを備えている医院は医院全体の何割でしょう。町として医師会と共に全医院にトイレの設置を義務付けて欲しいものです。	今後の医療において、地域医療・在宅医療等への移行が進められていることはご意見のとおりです。また、医療機関について、誰もが受診しやすい環境であることが必要なことは、バリアフリーの精神にかなうものであると考えます。 町内の全ての医院に車いすで利用できるトイレの設置を義務付けることは困難ですが、ご意見も踏まえ、医師会等関係機関とも協議して進めてまいりたいと考えます。	E
9	40	○②余暇活動の促進—番号1 素晴らしい着眼だと思えます。ぜひ実現させてください。	今後も関係機関と連携を図り、事業を進めてまいりたいと考えております。	E
10	42～	○6 福祉のまちづくりの推進 誰もが町で楽しく、明るく生きたいと望んでいます。食事をお店で仲間たちと楽しみたいと願っています。 既存の店にスロープの設置を義務づけるのは無理でも、改築ないし新築の店には町の条例かなにかでスロープを設置するようにすることをご検討ください。	本計画は、3ページのとおり、誰もが生きがいを持って暮らせる地域社会の構築を目指すという《「ノーマライゼーション」・「リハビリテーション」》を基本理念としています。埼玉県におきましても「埼玉県福祉のまちづくり条例」を定め、高齢者、障害者等が円滑に利用できる生活関連施設の整備の促進を図るため、施設のバリアフリー化整備の基準（整備基準）の遵守を定めるとともに、生活関連施設の整備に当たっての届出の手続きなどを定めています。 町内の店舗にスロープの設置を推進することを条例で制定することは、現時点では困難と考えます。しかし、42ページのアンケート結果において《障害者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」が推進されていないこと》という回答が8.0%あることを重く受け止め、今後の計画の推進に取り組んでまいります。	E

NO	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
11	45	<p>○②防災体制の充実</p> <p>近く発生することが予想されている大型地震への町の取り組み方をより明確にする必要を感じます。</p> <p>町はいかなる地震を想定しているか、その想定する地震に対して、町はどう行動するか、そのシュミレーションを行っていたきたい。</p> <p>特に障害を持つ住民の災害発生時の避難、避難先での生活の保障を十全に行うための具体的計画を持つ必要があると感じます。</p> <p>例えば、町の予定している避難先に車椅子使用者が避難をしたと仮定した場合、電動ベッドでないと生活できない者の生活をどう守るか、など具体的方策を検討する必要があると考えます。</p>	<p>地震等の災害発生時のシュミレーションや対応体制につきましては、町の地域防災計画で策定されておりますが、今後も検討が必要なものと認識しております。</p> <p>避難所における障害を持つ方への支援につきましては、「②防災体制の充実」の「1」及び「6」で述べておりますとおり、障害特性に応じた支援を得ることができるよう、体制の整備に努めてまいります。</p> <p>今後、地震に限らず様々な災害対策につきまして、町の地域防災計画を基本に関係機関とも協議の上、進めてまいりたいと考えております。</p>	E